

平成25年度生駒市土地開発公社第1回臨時理事会会議録

- 1 日時 平成25年7月16日(火) 午前10時00分~午前10時20分
- 2 場所 生駒市役所 401会議室
- 3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名
- 4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名
- 5 出席役員 理事 小紫 雅史、稲葉 明彦、中田 好昭、今井 正徳、奥谷 長嗣、
山本 昇、峯島 妙 出席者 7名
監事 松山 治幸 出席者 1名
- 6 欠席役員 なし
- 7 説明のため出席した職員 事務局次長 増田 剛一、西川 芳幸、岡田 敬、牧井 望、
吉岡 浩、伊藤 満美子
- 8 開会 理事全員の出席により、理事会は成立
- 9 議事録署名理事指名 奥谷理事、峯島理事
- 10 審議事項 議案第3号 任期満了に伴う理事長の選出について
議案第4号 平成25年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算
(第2回)(案)について
- 11 審議内容
議案第3号 任期満了に伴う理事長の選出について互選の結果、小紫理事が選出された。
なお、常務理事について小紫理事長より稲葉理事が任命された。

議案第4号 平成25年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算(第2回)(案)について質疑応答の結果、原案のとおり可決された。

(主な質疑等)

松山監事： 生駒市が要望した国からの交付金額が要望額から約3割減額されたため、当初生駒市が直接取得する予定だった土地を公社が先行取得するということだが、なぜ減額されたのか。

事務局： 防災・安全対策事業については、優先的に交付金がほぼ満額交付されていますが、それ以外の事業については、生駒市に限らず全国的に要望額より減額されているようです。それ以上の理由はわかりません。

今井理事： 今回の補正によって、生駒市ではなく公社が土地を取得することになったことで、何か土地所有者に不利益となることはないか。

事務局： 公社が土地を取得した場合でも、生駒市が取得した場合と同様に所得税の特別控除が適用されますので、不利益は生じません。

松山監事： 資本的収支の補正額の差額は何か。

事務局： 借入金に係る支払利息と土地売買契約に係る収入印紙代です。

松山監事： 公社の補正予算に伴って、生駒市の予算も補正されるのか。

事務局： 9月市議会で、公社が行う公共用地先行取得事業に関する債務負担行為の増額補正予算議案が提出される予定です。

12 その他 理事からの質疑事項

稲葉理事： 東生駒会社寮跡地利活用事業の公募について、進展はあったか。

事務局： 数社からの問合せがありました。近日中に提案があるのではないかと考えておりますが、現在、提案には至っておりません。

稲葉理事： 提案要領に記載しているが、提出の締切りは最初の提案を受け付けてから14日となるということを、問合せのあった事業者に対して周知しているか。

事務局： 問合せのあった事業者に対して周知しています。

松山監事： 既存建物を撤去せずに活用する事業の提案は可能か。

事務局： 提案要領では、既存建物について建物全体の解体・撤去での実施を前提としていることから、既存建物の活用による事業実施はできません。